２０２０年度　事業報告

特定非営利活動法人北海道児童福祉施設サービス評価機関

１．第三者評価事業実施のための体制整備

（１）評価調査者養成研修受講者１名が認定され、評価調査者は１１名となった。

（２）事務局員を１名増員して４名とし、事務局体制の強化を図った。

２．第三者評価事業の実施

（１）社会的養護関係施設２施設に対し第三者評価事業を実施した。

・児童養護施設及び児童自立支援施設各１施設（天使の園、北海道立大沼学園）

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受審期限を２０２１年度末まで１年間延長する取扱いが厚生労働省より通知された。
そのため、年度当初は１４施設の第三者評価を予定していたが、施設の判断による次年度への延期及び「札幌との往来自粛」等の対策期間中の訪問調査実施延期（中止）により実施施設が減少した。

（２）前年度実施の２施設に対し、訪問等による評価結果の説明・報告等を行った。

３．サービス評価に対するフォローアップ

今年度は施設に対する研修等は実施していない。

４．研修事業への参加

・全社協主催：社会的養護関係施設第三者評価事業「評価調査者」養成研修
（2021 年 3 月実施）
１名受講　　※ WEB 動画配信による実施

・新型コロナウイルスの感染拡大状況等を考慮し、内部研修は実施していない。

５．関係機関との連携、情報の収集

関係機関との連携及び情報収集については、適宜行った。

６．総会の開催

通常総会（2020 年 6 月 13 日）

新型コロナウイルスの感染防止を考慮し、会議開催に替えて会員全員の書面による表決をもって議案を審議した。

７．理事会の開催

第１回理事会（2020 年 6 月 14 日）

新型コロナウイルスの感染防止を考慮し、会議開催に替えて理事全員の書面による表決をもって理事長選任の議案を審議した。

第２回理事会（2020 年 8 月 16 日）

理事全員が出席し、議案を審議した。

議案―①２０２０年度の第三者評価事業実施方針、②今後の事務局体制